

山農振Ｌ２公告第１７号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１２条第１項の規定により令和８年８月３１日付け山農振Ｌ２公告第１４号で公告した山鹿農業振興地域整備計画を同法第１３条第１項の規定により変更したので、同法第１３条第４項において準用する第１２条第１項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和８年１０月１４日

山鹿市長 早田 順一

１ 縦覧場所

山鹿市農林部農業振興課

山鹿農業振興地域整備計画

次の農用地を農用地から農業用施設用地へ用途区分を変更する。

変更した土地の所在等					
番号	大字及び字等	地番	地目	面積(㎡)	備考
1	山鹿市 鹿央町仁王堂 駄ノ原	1581	田	144.00	総面積1,399㎡
合 計		1 筆		144.00	㎡